広報 いずみざき

昭和52年5月5日発行　（第１２０号）　編 集・泉崎村役場総務課　印 刷・野木印刷所

村作り五原則

一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう

- 野鳥のヒナおよび卵をとること、無許可で保護鳥獣を飼養することは禁止されています。鳥獣は広い山野で自由に生きるものです。
- 許可を受けないで飼養すると懲役、罰金が科せられますから注意して下さい。
- くわしくは、役場、鳥獣保護員又は棚倉林業事務所におたずねください。

今月の納税

- **固定資産税　第１期**

△５月31日までに納入して下さい。

５月号

＜村民のうごき＞　世帯数 1,163　人口 5,428人　男 2,682人　女 2,746人

業計画完了で実施に入る。

第二次農業構造改善事業は関平地区を対象として、昭和五十二年度より四ケ年で、水田作協業施設、特用作協業施設、園芸団地造成水田作地域施設など農業の近代化をはかるものです。関平地区の水田は旧制度の圃場整備により一部山間地を除いて九八%の水田が整備されており、この水稲作の省力化をはかり、水稲作機械利用組合を育成し、機械化作業体系による省力栽培を行ない、その結果から得られる余剰労働力を主要作目の野菜、タバコに投入し、規模拡大をはかり、自立経営農家の育成を推進するものです。

一、生産組織計画

関平地区内に機械利用組合を八集団編成し、その協議機関として関平農業機械利用組合連絡協議会を設置し、各機械利用組合の総合的な調整をはかる。

二、事業実施計画

（施設別）

○水田作協業施設

（機械利用組合）

自脱コンバイン　十五台

（四条刈）

トラクター　十二台

5,610万円

3,850万円

農機具格納庫　一棟

第二次農業構造改良事業構想図

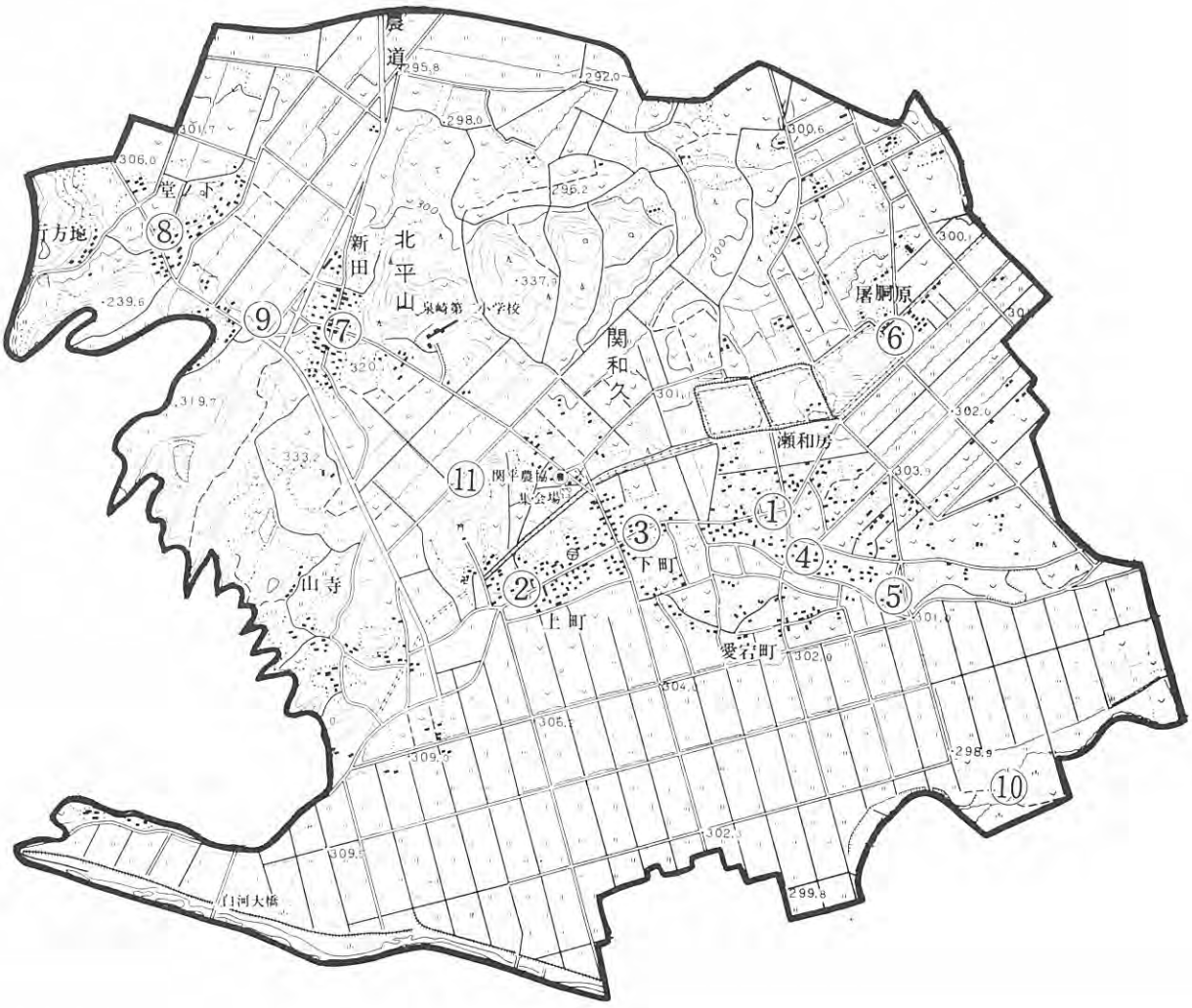

6月7日は計量記念日です。クイズを当てましょう

問一　計量記念日は○月○日です。

問二　計量法は、計量の基本単位として、長さ、質量、時間、電流、温度及び光度について定めています。(イ)(ロ)(ハ)に適当な単位を入れてください。

	単位	記号
長さ	(イ)	m
質量	(ロ)	kg
時間	秒	S
電流	(ハ)	A
温度	ケルビン	K又はOK
光度	カンデラ	cd

問三　酒、ビール、牛乳などのびんには、型式が定められており、表示容器として、マークと内容量が表示されています。そのマークとは次のうちどれですか。

(イ)㊢(ロ)㋜(ハ)㊤

△応募方法

官製はがきに次の答えを書いて六月二十日までに（当日消印有効）郵便番号九六〇　福島市杉妻町二ー十六　県庁内郵便局

第二次農業構造改善事
今年度より四ケ年

○特用作協業施設
タバコ乾燥調整施設　五棟
一八〇〇㎡
2900万円
○園芸団地造成
鉄骨ハウス十一棟
一一、〇〇〇㎡
7700万円
○水田作地域施設
籾乾燥調整施設（ライスセンター）　一棟
六五六、一六㎡
16、790万円
○パイプハウス
十棟　一〇、〇〇〇㎡
820万円

（年度別）

○五二年度
・自脱コンバイン十二台
・トラクター　二台
・ライスセンター　一棟
○五三年度
・自脱コンバイン　三台
・園芸ハウス（鉄骨ハウス）　十一棟
○五四年度
・トラクター　七台
・農機具格納庫　一棟
・タバコ乾燥調整施設　五棟
○五五年度
・トラクター　三台
・パイプハウス　十棟
三〇八㎡
730万円

助成	事業区分	事業種目	事業主体	受益戸数	事業内容及び事業量	施行・設置場所
補助事業	農業近代化施設設置事業	水田作協業施設（畑作兼用）	上町地区機械利用組合	7	自脱コンバイン（4条）及び附属共　1台 トラクター及び附属共　1台	①
			上町地区第1機械利用組合	11	自脱コンバイン（4条）及び附属共　2台 トラクター及び附属共　1台	②
			上町地区第2機械利用組合	15	自脱コンバイン（4条）及び附属共　2台 トラクター及び附属共　1台	③
			瀬知房地区第1機械利用組合	14	自脱コンバイン（4条）及び附属共　4台 トラクター及び附属共　3台 農機具格納庫1棟　308㎡	④
			瀬知房地区第2機械利用組合	6	自脱コンバイン（4条）及び附属共　2台 トラクター及び附属共　1台	⑤
			瀬知房地区第3機械利用組合	7	自脱コンバイン（4条）及び附属共　1台 トラクター及び附属共　2台	⑥
			新田地区機械利用組合	16	自脱コンバイン（4条）及び附属共　2台 トラクター及び附属共　2台	⑦
			堂ノ下地区機械利用組合	8	自脱コンバイン（4条）及び附属共　1台 トラクター及び附属共　1台	⑧
		特用作協業施設	関平タバコ乾燥利用組合	5	タバコ乾燥調整施設5棟　1,800㎡	⑨
		園芸団地造成	関平ハウス園芸組合	5	鉄骨ハウス11棟　11,000㎡	⑩
		水田作地域施設	白河農業協同組合		籾乾燥調整施設1棟　627.16㎡	⑪

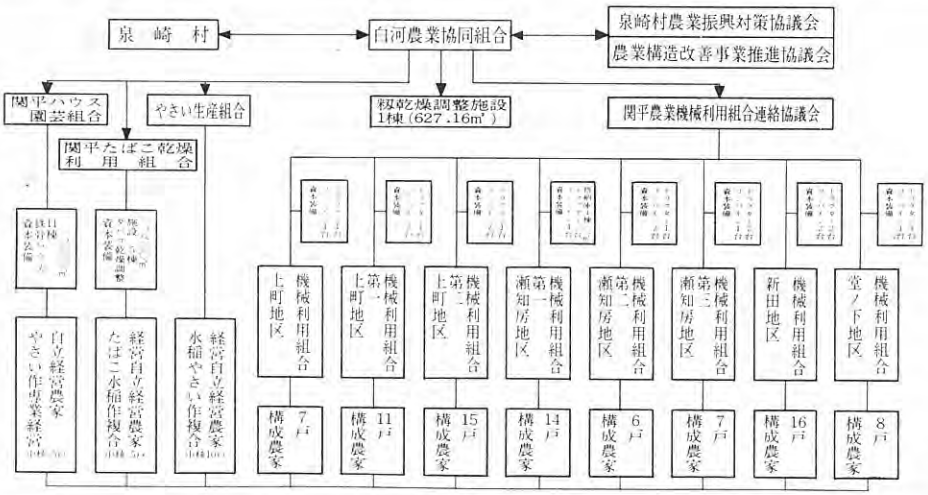

私書箱七号、福島県計量検定所へ
なお、住所、名前、年令職業もお忘れなく
△正解者には抽せんで三十名さまに記念品をさしあげます。

犯罪の被害は早期届出を！

社会の変化に伴って、最近の犯罪もいろいろな手を変えて行われるようになり、捜査活動も困難の度を加えております。

例えば、

○　一刻も早く犯行現場から逃げるため、自動車を利用したり、

○　現場に指紋が残ることをおそれて手袋をしたり、

○　被害現場の発見をおくらせるため、戸を元どおりに締めたりするなどのように犯罪も変ってきております。

こうしたことから、警察では、みなさんの生活の安全と財産を守るため、日夜努力をしております。しかし、犯人を検挙するには、なんといってもみなさんのご理解と、ご協力が必要です。

犯人を検挙するためには、まず一刻も早く犯罪を警察に知らせることと犯罪の現場はそのまま保存しておく。

この二点が重要な決め手となります。

警察への連絡、届出が早ければ早いほど、犯人は現場から近いところでつかまえることができるのです。

そこで、被害にかかった方はもちろん、犯罪や事故を見た方は、ぜひつぎのようにご協力くださるようお願いいたします。

○　すぐ一一〇番するか、駐在所に届出る

○　犯人の人相や衣服車のナンバー、色、型などを覚えておく、

○　現場はそのままにし、戸、障子に手をふれたり、歩きまわったりしない。

○　どんなわずかな被害でも届出る。

○　盗品と思われるものを発見したときも一一〇番する。

泉崎駐在所

県警察官募集

受付　六月十五日まで

対象　本年大学を卒業した者。

年令　昭和二十四年十月二日から、昭和三十年四月一日までに生れた男子。

採用　昭和五十二年十月一日

老人医療費受給資格者にお知らせ

本年新たに老人医療費受給制度の対象者となる方は明治四十年生まれの方ですので、生まれた日の属する月の前日末日までに印鑑と月健康保険証を持参の上、役場住民課に届出をして下さい。（ただし、本人の前年の所得が法律で定められた額以上の場合にあっては、所得制限により一年間停止になることもあります。）

（住民課）

重度心身障害者医療費について

現在、身体障害者手帳を所持しているもので、等級が一級、二級の方、及び療育手帳Aの方を対象として医療機関で診療した場合の自己負担金を助成する制度があります。これが重度心身障害者医療費といいます。

この制度は、医療機関窓口にて一時支払いを済ませて、その分に対し規定の様式に証明をしてもらって役場に請求するものです。

該当すると思われる方で、まだ受給者証の交付を受けてない方は、下記に御連絡下さい。（ただし、所得調査により限度額をこえる場合は所得制限となります。）

児童手当の受給資格と支給額について

現在児童手当は満十八才未満の児童を三人養育している者に対し、月を単位として五千円が支給されておりますので、受給されている方以外に該当すると思われる方は、役場住民課まで申し出て下さい。

尚、児童が一人増えるごとに額の改定が行なわれ、五千円づつ加算されることになっておりますから、四人目以上、子供が生まれた場合に忘れずに申し出て下さい。

（住民課）

農繁期の火災予防について

矢吹分署

春の火災期も過ぎ、一段と暖くなり何かと慌だしくなってきます。又体の疲労が激しく、物事も忘れがちとなり、このような時期に火災は起りやすく、一寸した油断から、思わぬ災害が生じます。又農繁期は、家を留守にする事も多く子供達にも、世話や注意する機会が少なくなってきます。

農作業に出る前に次の事項に注意し、災害を未然に防いで下さい。

一、子供の手の届く所にマッチ等の危険物を置かない。

二、子供に火を取扱う仕事を与えない。

三、ガスの元栓を必ずしめる。

四、寝タバコの禁止と、灰皿の点検。

五、火の取扱い場所等の点検。

午後9時は消防の時間です、一日の仕事が終って大変疲れていると思いますが、自分の生命、財産を守る為にも、もう一度火の取扱い場所を点検しお休み下さい。

尚田畑での枯葉、その他の不用物を焼却する場合（火災とまぎらわしい煙、又は火災を発する恐れのある行為）は予めその旨を消防署に届け出てから行って下さい。

交通事故のご相談について

最近交通事故による死者は、減少のきざしを見せているものの、交通事故の発生は、おびただしい数にのぼり大きい社会問題となっています。

そこで社団法人日本損害保険協会において「自動車保険請求相談センター」を設置し、強制、任意を問わず、自動車保険の請求相談に応じています。

またセンター委嘱の弁護士が毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にも、お答えすることになっています。

相談料は一切無料ですのでご遠慮なく、ご利用下さい。

開設場所

福島市大町七―二五　七十七ビル五階

自動車保険料算定会

福島調査事務所内

福島自動車保険請求相談センター

電話

福島（〇二四五）二二―三四七一

直通

福島（〇二四五）二二―一二九五

相談時間

平日九時三十分～一六時三十分

土曜日、九時三十分～十二時

弁護士相談日

毎週木曜日、十三時～十六時、但し、木曜日が休日にあたる場合は金曜日

公民館学級講座案内

＊高砂学級（高令者学級）

来る五月二十八日（土）に開講式を行い、毎月一、二回の学習を行う。

申込みは五月二十日までクラブは文芸、手芸、園芸、盆栽、民謡、踊と六つに分けられるので、どれか一つを選ぶ。

六十才以上の人は誰でも入級できる。

＊婦人学級

今年度の婦人学級は国の補助事業として行われる。

開講式は六月八日の予定、申込みは五月二十五日迄年間の学習回数十一回、内一回は見学旅行または、他町村学級との交歓会、クラブは花世園芸、手芸、習字生活改善の四つにわかれるのでどれか一つを選ぶ。

経費は実習や製作の結果自分のものになるものについては実費負担となる。

＊生花教室

・毎月第一、三月曜日、午後四時から、六時まで。
・講師は鈴木八重子先生、
・費用は花代一回四百円、
・申込みは公民館へ

＊囲碁講座

・毎月第一、三土曜日午後一時から三時まで。
・指導は泉崎囲碁クラブ員が交替であたる。
・初心者、全く知らない人及び小中学生で囲碁を習いたい人を歓迎する。
・経費は年間千円とする。
・五月二十一日開設する。
・申込みは当日まで。

＊愛好会、クラブの案内

今年度は自分の好きな、クラブや愛好会に入会されることをおすすめします。

公民館で入会をおせわしますから遠慮なく申し出て下さい。

つぎのような愛好会やクラブがあるのでお知らせします。

○菊花愛好会　菊づくり
○サツキ愛好　皐月したて
○写真クラブ　撮影や現像
○野球クラブ　野球
○ゴルフクラブ　ゴルフ
○ペンクラブ　文学を学ぶ
○フォーク峠の会　音楽
○壮年ソフト愛好会
○民謡会　○高砂会　謡
○峠節保存会　民謡
○盆栽愛好会
○囲碁クラブ

※この他にも趣味の会やクラブがありましたら公民館に届けて下さい。

峠節保存会結成

泉崎村に昔から伝承されている山唄「とうげ節」は時代の流れと共にその正調が乱れているので、これを永く子孫に伝えようと峠節保存会が結成され、去る四月十七日発会総会が行われ役員が次の如く選ばれた。

会長　菊地　隆
副会長　野崎兵一
監事　鈴木明正　小林一男

会費は年千円、誰でも入会できるので、希望者は中央公民館事務局に申し出られたい。

六月には会員の集会を持って練習する予定。

壮年ソフトボール愛好会結成！

泉崎村では体協主催の行事は多くあるが四十才から五十才代が参加できる種目が少なく、あっても体力、技量共にすぐれた少数の人に限られていた。そこで、だれでも気軽に参加でき、体力の保持、増進と会員相互の親睦を深めながら健康で清潔な村作りに貢献できれば、と四月七日に愛好会を結成した。

役員は次の通り

会　長　小林　英雄
副会長　木村　定夫
　　鈴木　俊貞
監　事　辺見　一二
　　三本木　実

毎週土曜日朝五時から六時半まで中学校校庭で練習試合をするが、参加者が多いときは明星グランド、一小、二小校庭に方部ごとに分かれて行なう、現在の会員は七十二名。

村体協の行事計画決まる

体協の総会が四月二十三日に開かれ、運営機構の改革と五十二年度事業計画が決まりました。計画書は全家庭に配布しますので、特段の御協力をお願いします

※学園だより※

今年度の学童数は八百十二名、学校別は次の通り。

学校名	男	女	計	職員数
泉一小	137	115	252	15
泉二小	68	77	145	10
泉崎中	138	139	277	19
幼稚園	75	63	138	9
計	418	394	812	53

幼稚園

○入園式は四月十一日

年少組に七九名入園、年長組に2名、計八一名入園

園児総数は一三八名となる

○PTA役員決まる

去る四月十一日入園式後PTA総会が開かれて役員が選出された。

会長　美沢美枝子
副会長　大野正浩
　　大森甚一
　　橋本清毅

○特色ある幼稚園として県から指定され、今年度は特に、園児の体位の向上を図り、健康度を高める施策を行うのでその成果が期待される。

泉崎第一小学校

○四月二十四日PTA総会

総会終了後に奉仕作業、

○四月二十八日　遠足運動

バスを利用して一、二年は白河南湖、三年生は郡山市、児童会館、四年生、福島市県庁見学、五年生、会津若松市

・五月二十二日（日）春の大運動会が行われる。

泉崎第二小学校

○PTAの役員決まる。

会長　吉田直人
副会長　鈴木輝恵
　　井上サツ子
監査　佐川功、佐川弥重
菊地文男、会計、佐川勝利

○五月四日（水）子どもの日を記念して校内体育祭、

○五月十六日（月）春の遠足運動、一二年、白河南湖三四年、小名浜方面、五、六年、会津若松方面、いずれもバスで出かける。

泉崎中学校

○修学旅行無事終了

四月十九日から二十一日まで、二泊三日の三年生の修学旅行は、全行程バスで、天候に恵まれ、東京、鎌倉方面の見学を終え無事終了

○一、二年生は遠足運動、四月十九日、天候に恵まれ桜満開の矢吹町へ遠足

○四月三十日　生徒会総会

○五月二十三、四日　中間テスト実施

○五月二十七日（金）校内陸上競技大会

みんなの幸せ　あかるい国保

国保のしくみ

◎国民健康保険のしくみ◎

▼趣　旨

国民健康保険（以下「国保」と呼びます）は会社等の健康保険に加入できない人々が、病気やケガが多くでの経済的な負担をしなければならないときに、お互いに助け合うため、ふだんから収入などに応じた保険税を出し合うとともに、国や県もこれに拠出して、医療費を負担するために生れた制度です。

▼保　険　者

国保の事業を運営する主体を「保険者」といいます。この保険者は、それぞれの「市町村」なるものと、県を単位とした医師や歯科医、クリーニング業や理容等の同一業種が集って出来た「組合」がなるものとがあります。

▼被保険者

国保に加入する資格のある人は、すべて、その加入すべき国保の被保険者になります。

▼被保険者になれる人、なれない人

国保以外の健康保険（会社等の健康保険、公務員の共済組合、日雇健康保険、船員保険）に加入する資格のない人は、すべてその人の居住する市町村の国保に加入しなければなりません。又逆にこれらの健康保険に加入する資格のある人や、生活保護を受けている人は、国保の被保険者にはなれません。たとえば、国保以外の健康保険に加入する資格がありながら、給付割合が有利だからといって国保の被保険者になることはできません。

▼被保険者証

国保の被保険者証（以下「保険証」と呼びます）は、国保の加入資格を証明するために、世帯を単位に交付されます。この保険証は、たとえその世帯に被保険者が何人いても一枚しか交付されません。ただし、修学や旅行、あるいは出稼ぎのために長い間住所を離れる場合には、その被保険者に別個の保険証を交付します。

国保の保険証がないときは、たとえ国保の加入資格者があっても医療費は全額自分で負担しなければなりませんので保管には充分注意し、誤って汚損したり、なくした場合には、すぐその旨を申し出て、保険証の再交付を受けて下さい。

▼保険医

保険者と契約している病院や診療所を「保険医」と呼びます。この保険医で診療を受けたとき、保険証を提出すれば、医療費の負担は三割で済みます。

この続きは6月号にてご説明いたします。

〈郷土編纂室だより〉

屠胴塚のドンニム狐

ドンニム狐は屠胴塚（ドドウヅカ）の穴に棲んでいた。

白い髭のある品の良い男狐であったので「ドン（殿）」という敬称で呼ばれておった。

このドンニム狐が、蕪内のオマン狐（女狐）を稼にすることになった。

オマン狐の嫁入りの時の行列は狐の提灯をつけて、それはそれは奇麗なものであった。

ほどなくオマン狐が懐妊した。出産は難産であったので、蕪内の婦人科のイモ医者を馬で迎えに行った、幸にして医者が家におったので直ぐに来て出産を助けてくれた。案内されて部屋に通った医者がフト上を見ると夜空に星が輝いていた、脈をとったら人間の脈ではないことに気付いたが、そんなことはおくびにも出さずお産の手助けをして、無事に児を取りあげることができた。

そのお礼にと金を差出された、医者は多分木の葉のカネであろうと家に帰って見たが、これがなんと本物の紙幣であった。

また或時この屠胴塚附近を通りかかった滑津の人が、日中蕎麦畑の中を「オー深けえ、オー深けえ」と歩き廻り畑をジンダラにふみにじってしまった。これを見ていた畑主が怪んで声をかけたところ、ヤット正気に返えったと言う。

このようなことが再三あったので、ここを通る人は充分気をつけるのだが、遂には狐に馬鹿にされてしまうのだと言い伝えられている。

泉崎村文化財審議員　遠藤輝之助

穂積さん村に十万円寄附する

このたび穂積寛爾氏（大字関和久字後山四二一一）から泉崎村医療施設に役立ててほしいと現金十万円が寄せられました。

これは同氏の奥さんのサカエさんが一月以来泉崎診療所に入院していましたが、このほど退院しました。

この間に多くの方々からのご芳志、ご厚情に対する感謝の気持ちをそれぞれの方々へのお返しの代りにその費用を本村医療設備費の一部に使用してほしいと寄附されたものです。

ここに紙面をもって厚くお礼申し上げます。

自治組合編成替する

関和久方部

関和久方部の自治組合では今までの組合を廃止し、四月一日より改たな組合にころもがえした。

組合名　○印は組合長

《愛宕町》

鈴木亀治
鈴木将敏
鈴木正美
駒橋忠夫
藤田馬吉
○鈴木盛夫
鈴木藤左エ門
穂積啓
北沢丑太郎
田崎基
佐川清久
兼子寿夫
佐川健
田崎雄
佐川豪
佐川岩吉
田崎二

《瀬上》

岡部マツヨ
岡部太郎
兼子一郎
岡部義光
大沢ミサ子
岡部清
遠藤輝男
鈴木嘉二
鈴木保典
○鈴木兵衛

鈴木乙彦
兼子義正
鈴木忠作
鈴木俊貞
笹川義光

《瀬下》

○佐川常光
田崎多喜男
田崎寅二
佐川健良
佐川博
佐川昭栄
佐藤秋雄
緑川幸男
小松ミドリ
小松敏夫
佐川政一
佐川定
磯貝芳文
大沢正喜

《庭渡神社》

三瓶清一
小林錦
佐川常勝
佐川澄江
山本九郎
佐川六平
田崎夫
高橋富一
佐川清郎
美沢一義
近藤タリデ
宮本フ
大木勝義
佐川彌重
佐川喜郎
会田義行
佐川清治
○緑川兵司

《富内》

岡部勝雄
岡部忠
富永美
藤田丈男
兼子光夫
兼子金四郎
兼子国夫
○兼田一
藤田卯
鈴木喜三郎
田崎久吉
鈴木初三
飛知和三男
鈴木兵作
岡部博道
遠藤ミチ
穂積正恵

《下原》

○八重崎三二
渡部健次
北村恒雄
大野正治
大野富治
小松フミヨ
鈴木直治
円谷晴男
鈴木喜之
田崎春蔵
鈴木常正
井上安
深沢吉
山内常
田崎明
田崎和
鈴木兵一郎
鈴木和雄
北沢和男

《瀬後》

佐藤光
佐藤輝
佐藤嘉
佐藤輝二
佐藤光男
佐藤清
佐藤ミサ子
佐藤義光
佐藤一郎
佐藤太郎
佐藤マツヨ
佐藤義郎
佐藤光郎
佐藤輝秋
佐藤利
佐藤一
佐藤治
佐藤忠
佐藤作次
佐藤能
佐藤正
佐藤信
佐藤男
佐藤シ
佐藤一郎
佐藤永
佐藤四
佐藤郎
佐藤二
佐藤一
佐藤義
佐藤雄
佐藤政
佐藤光
佐藤和
佐藤正
佐藤義雄
佐藤政一

小松敏
川吉彦
佐川男
佐川六
佐川三
佐川四
田崎ソ
田崎デ
田崎武
田崎常
新田茂
田崎正
田崎重
田崎水
田崎安
鈴木和
田崎夫
駒橋常
会田美
緑河通
北沢雄
永山一
円谷喜
○鈴木重
鈴木源
鈴木俊
鈴木昭
○鈴木利
田崎吉
田崎世
田崎男

《瀬中》

○田崎敏
田崎康
田崎定
岡部英
田崎可
田崎久
田崎良
田崎文
田崎夫
田崎正
田崎三
田崎能
田崎男
田崎次
田崎男
田崎治
田崎作
田崎忠
田崎勝
田崎久
蛭田広
佐藤一
佐川光
佐川男
佐川輝
佐川秋
田崎利
会田実
会田光
佐田人
田崎直
松田

《屠桐原一》

○田崎松
田崎政
田崎正
田崎美
田崎三
田崎人
北沢春
井上夫
田崎勝
田崎喜
渡辺一
田崎孝
塩田寅
田崎男
田崎二
田崎吉
鈴木正
会田義
高久勇
松田集

《屠桐原二》

○田崎寅
田崎三
川末良
佐藤武
斎藤造
佐藤ミツエ
佐藤利雄
鈴木マサエ
鈴木蔵
佐川次
田崎ア
田崎エ
高久年
宇田一
会田利
宇井太
田崎忠
平井五
田崎郎
穂積一
稲本シ
穂積ト
平井男
田崎信
渡辺男
田崎一
渡部二
田崎義
香野雄
北沢政
佐藤光
○鈴木和
滝田雄

《屠桐原三》

交通安全反射テープの使用方法について

先頃村交通対策協議会より配布された交通安全反射テープは自治組合長を経て皆さんの家庭に届けられたことと思いますがその使用例を二、三紹介しますので効果的にご活用下さい。

●好きな形に切って、あなたの持ち物の好きなところへ貼って下さい。

!!裏紙をはがして貼るだけでOK!!

●使用例

ステッキ、ハンドバック、雨傘、くつ・下駄の底、自転車、耕耘機等あなたのアイデアで使用して下さい。

泉崎村交通対策協議会

〈税務署だより〉

相続と税金

日本人の平均寿命も男七十二才、女七十七才と延びています。しかし、これからもいくら延びたとしても、不老不死は夢のまた夢、さて、人が亡くなりますと、その人が持っていた財産はその人の子供などに引き継がれます。

そのときにかかる税金、つまり、死亡した人の財産を相続や遺贈によってもらったときにかかる税金が相続税です。

相続税の計算は、遺産総額から非課税財産や債務、葬式費用を差し引き、更に基礎控除（二千万円と法定相続人一人四百万円の当り合計額）を引いた残りの課税遺産額に、税率をかけて税額を求めます。

例えば、相続人が妻と子供三人の場合は、三千六百万円までは税金がかかりません。

なお、相続税の計算は、非課税財産や税額控除など複雑になっていますので詳しいことは最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

贈りものと税金

誕生日や結婚をすると贈りものをする。私たちの日常生活の中で贈りものをしたり、もらったりすることがよくあります。

税法では、もの（財産）をもらった人は税金を納めなければならないと規定されています。贈与税というのがそれです。しかし、誕生祝いや結婚祝いをもらったからといって、その全部に税金がかかるわけではありません。贈与を受けた財産の額が年間（一月一日から十二月三十一日まで）六十万円を超えた場合に、その超えた部分の金額について税金がかかります。

申告と納税は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までです。

なお、親子や夫婦などの親族間で、金銭のやりとりなしに土地や家屋の名義を変えたり、「ある時払いの催促なし」というような実際には贈与と認められる金銭の貸借があった場合には贈与税がかかりますので、登記などをする前に最寄りの税務署や税務相談室でご相談ください

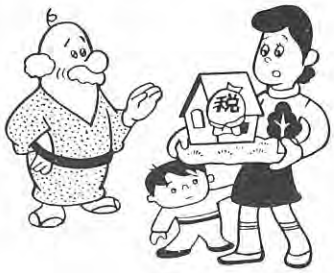

税務相談所開設

五月から毎月十日（当月が休日のときは翌日とし、また土曜日にあたるときは翌週月曜日）、白河市役所一階会議室において無料相談所を開設します。

不動産の売買、相続贈与パート収入など税に関することでしたらどんなことでもお気軽に御相談ください

担当は仙台国税局の税務相談官で時間は午前十時から午後四時まで。

おいわい おめでた おくやみ

□結婚おめでとう ございます。

新郎　新婦　住所
穂積　勝泰　富内
穂積　よし夫妻　白河市
鈴木　勝美　内屋敷
ヨウ子夫妻　矢吹町
箭内　昇　踏瀬
ふじ子夫妻　下原
白木　睦夫　岩手県
ゆき子夫妻　根岸
穂積　昭夫　山寺
政子夫妻　郡山市
荒井　惣一　鶴番小屋
みさ子夫妻　東村
中野目喜一　小林
トミ子夫妻　中ノ内
木野内竹彦　上町
定子夫妻　矢吹町

□出生おめでとう ございます。

お子様名	父親名
穂積　修身	一身
大字泉崎字外ノ八十四	
田崎　拓也	憲二
大字関和久字雷神山五	
白石　貴浩	敏雄
大字踏瀬字長峯四五	
海上　節子	一男
大字泉崎字寄井一九	
坂本　重樹	重藏
大字泉崎字上長峯	
二の五五	
木村　仁	全孝
大字泉崎字下宿一三	
岡部　徹	博
大字関和久字富内五	
穂積　礼子	宏明
大字関和久字下町三二	
久保木成江	一
大字太田川字上丁五一	
本柳恵美子	勝利
大字泉崎字桎内二五	

■謹んでお悔み申し上げます。

菊地　四一　五九才
大字北平山字行方地四三

交通安全
事故防止

交通事故からこどもを守りましょう